

2 事業所アンケート集計結果

市内の１００事業所に郵送したアンケート調査に対し、３９事業所の回答（回収率３９．０％）がありました。

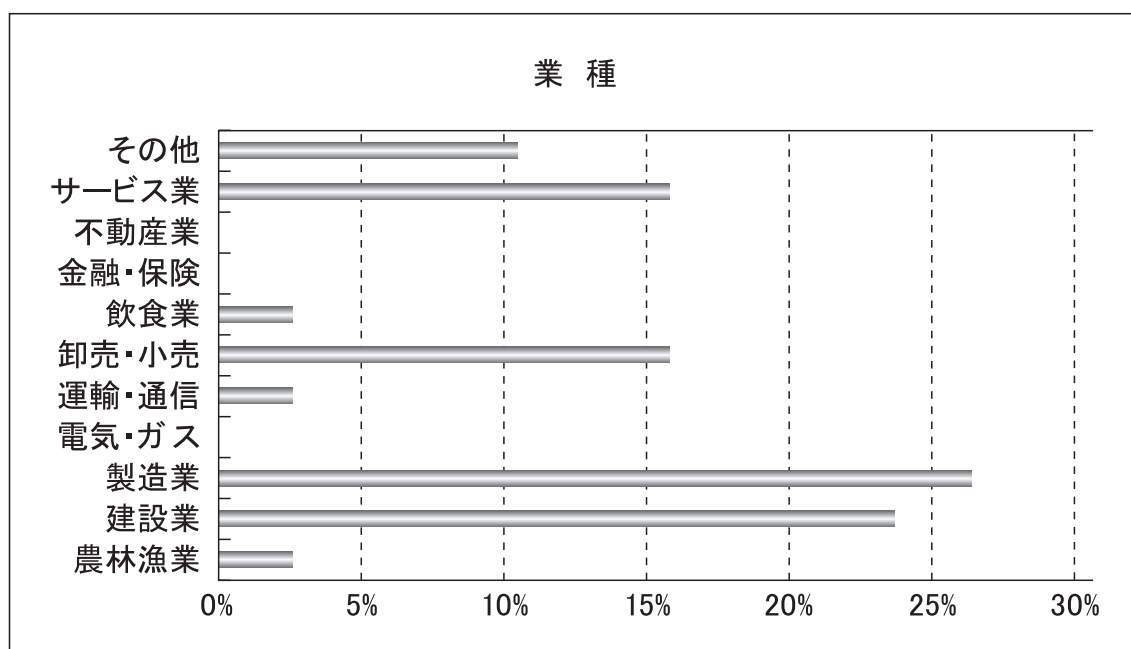
問1 最初に、貴事業所についてお聞きします。次の(1)～(4)の項目について、それぞれ該当する番号に○印をつけてください。

(1)業 種	1. 農林漁業	2. 建設業	3. 製造業	4. 電気・ガス・水道業
	5. 運輸・通信業	6. 卸売・小売業	7. 飲食業	
	8. 金融・保険業	9. 不動産業	10. サービス業	
	11. その他（具体的に：)			
(2)業務形態	1. 工場・作業場	2. 事務所	3. 店舗	
	4. その他（具体的に：)			
(3)事業所の 所在地	1. 出町	2. 庄下	3. 中野	4. 五鹿屋
	5. 東野尻	6. 鷹栖	7. 若林	8. 林
	9. 高波	10. 油田	11. 南般若	12. 柳瀬
	13. 太田	14. 般若	15. 東般若	16. 梅檀野
	17. 梅檀山	18. 東山見	19. 青島	20. 雄神
	21. 種田			
(4)従業員数	1. 4人以下	2. 5～9人	3. 10～19人	4. 20～29人
	5. 30～49人	6. 50～99人	7. 100人以上	

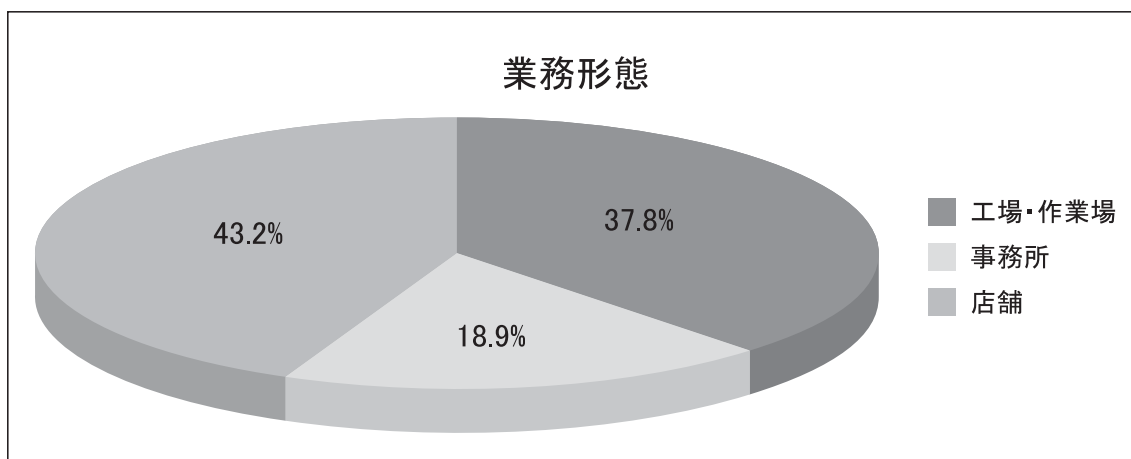
回答事業所については、全体として製造業、建設業、サービス業、卸売・小売の割合が多く、業務形態としては、工場・作業場と店舗が多く、地区としては、出町地区、油田地区、太田地区となっています。

また、従業員数は、4人以下及び5～9人以下が全体の7割以上を占めています。

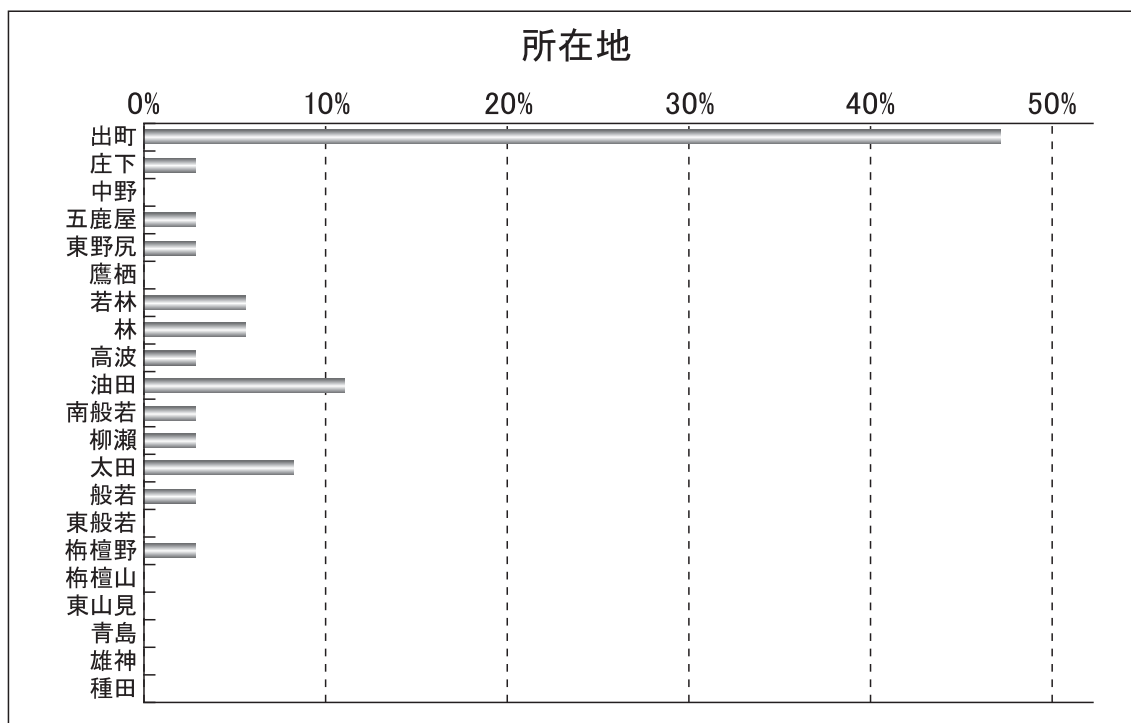
(1)



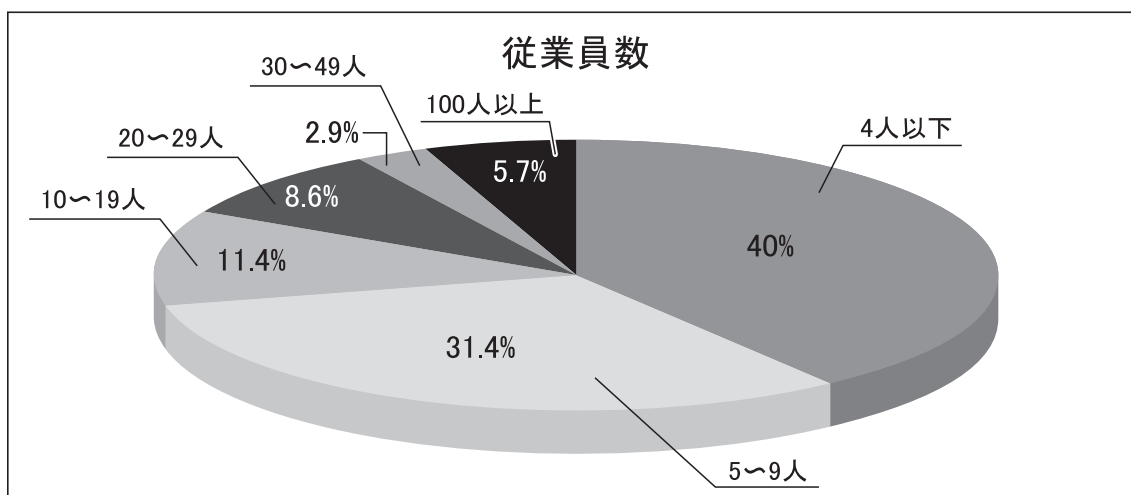
(2)



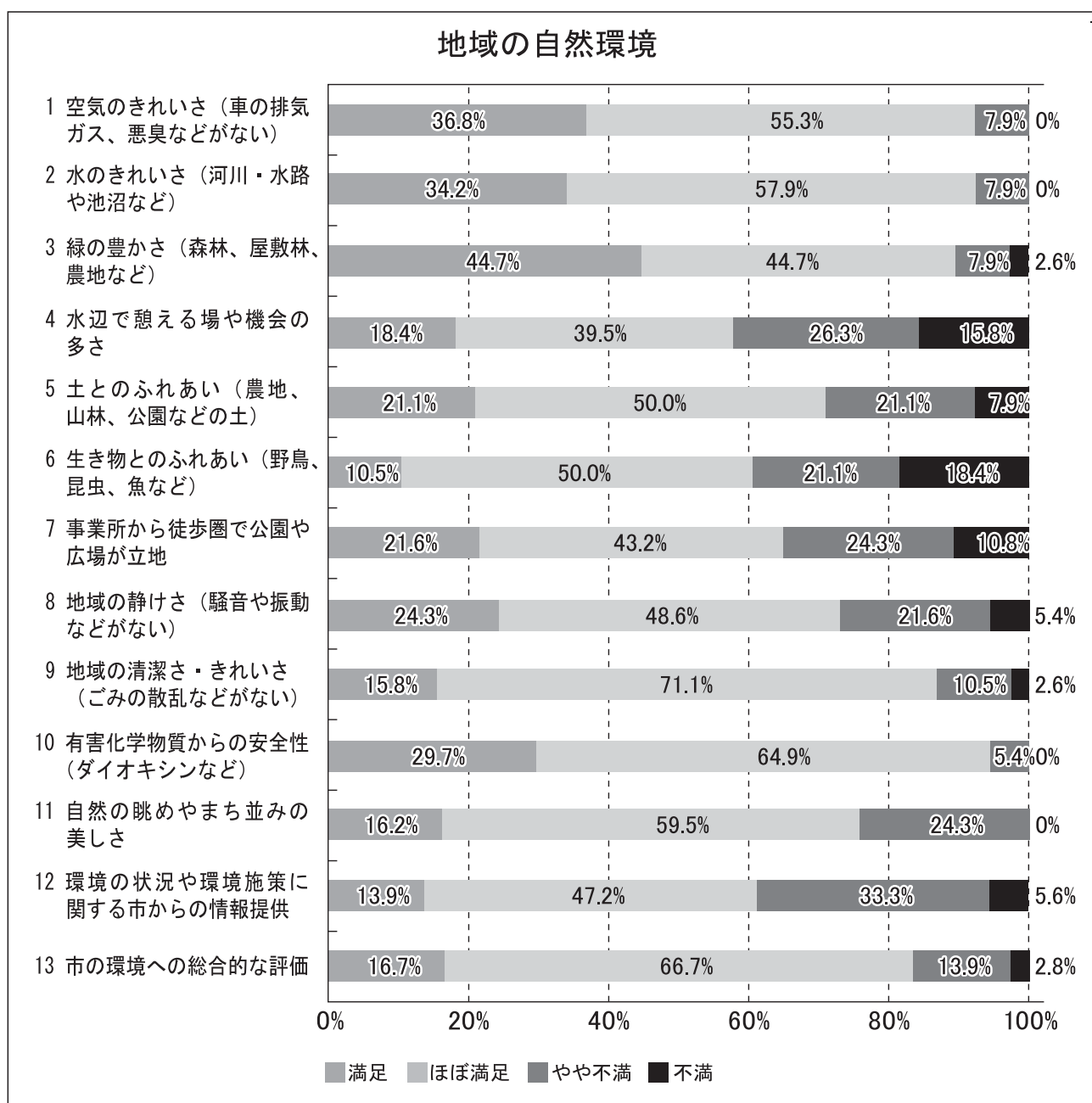
(3)



(4)

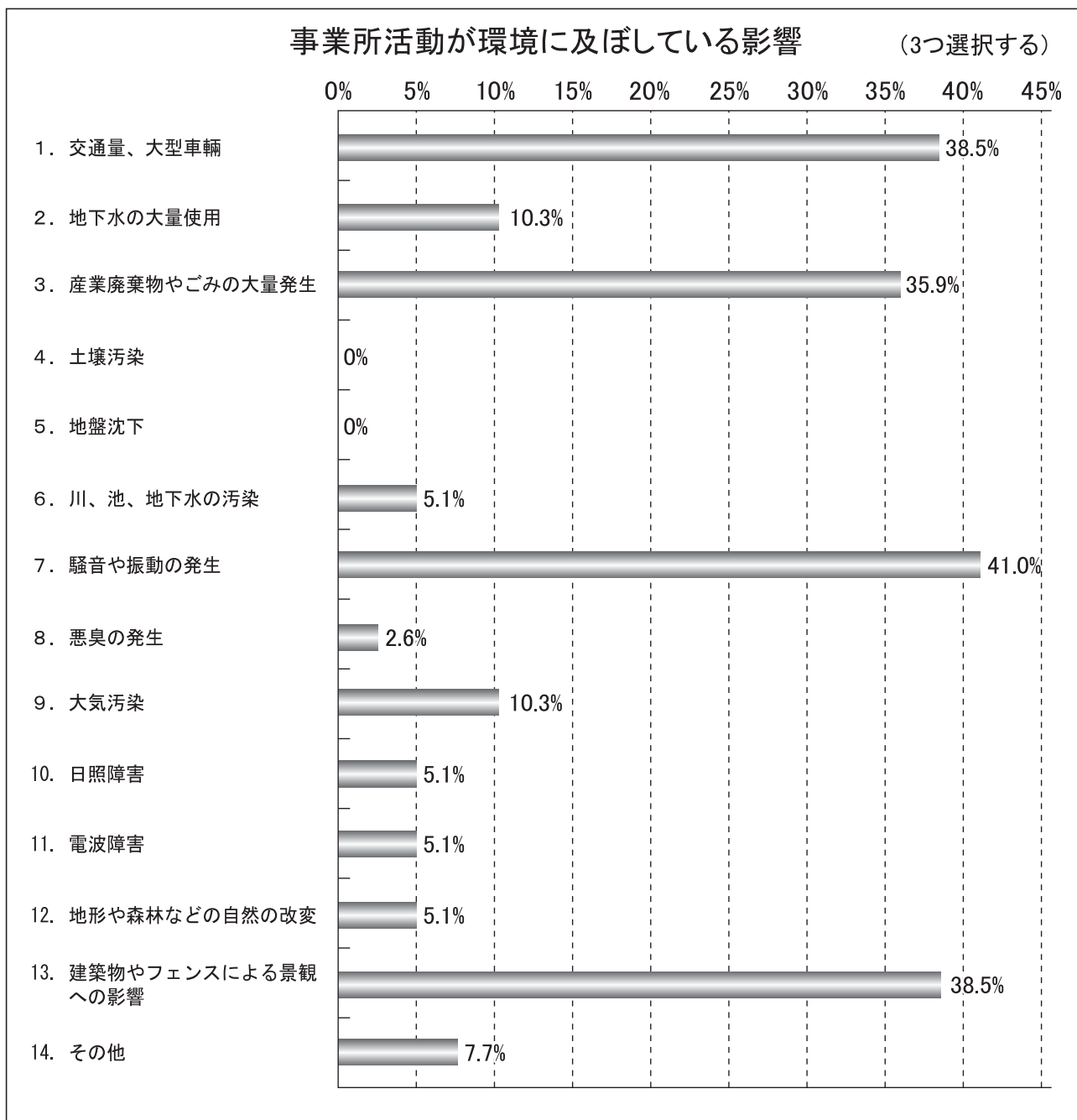


問2 貴事業所がある地域の自然環境などに、あなたご自身は満足していますか。



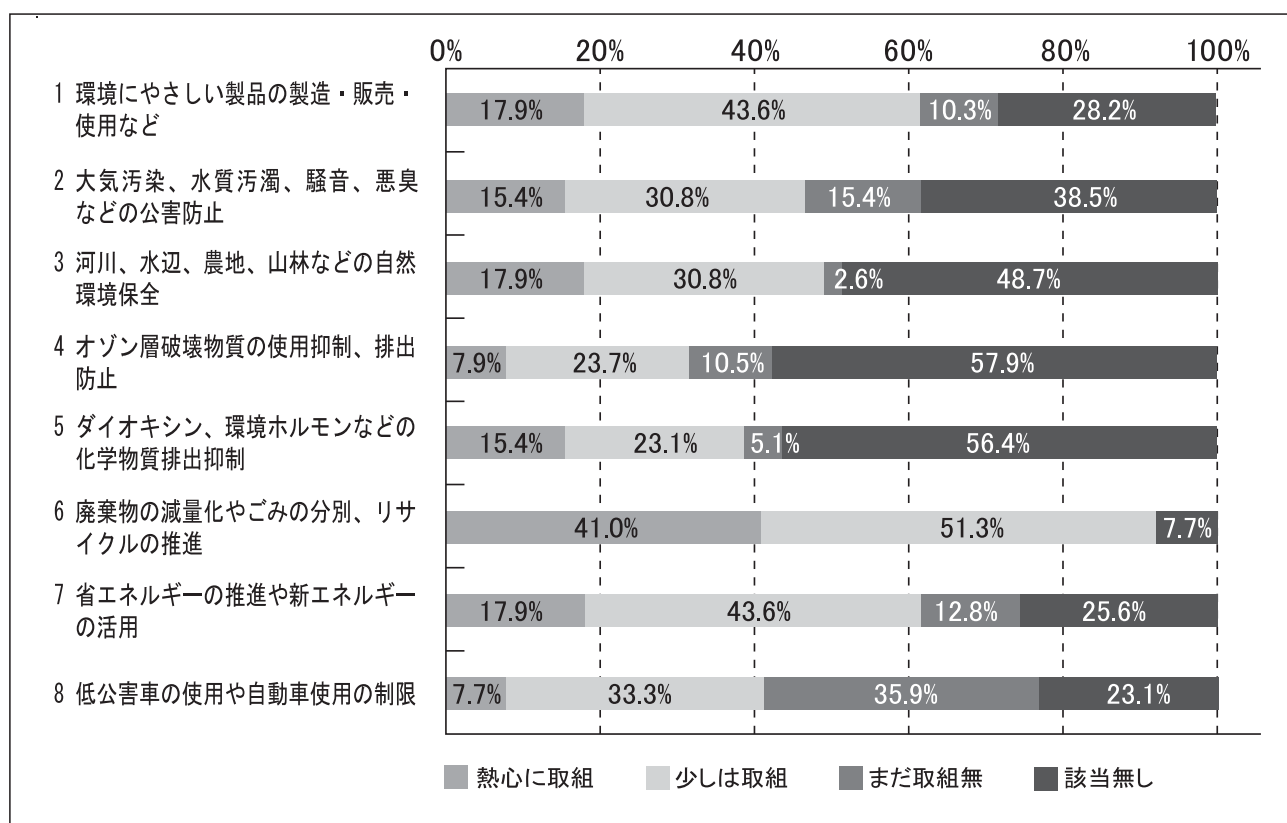
地域の自然環境については、「満足」及び「ほぼ満足」が約9割を占めている項目が、全体としては多く、「やや不満」及び「不満」の割合が4割前後のものとしては、「4 水辺で憩える場や機会の多さ」、「6 生き物とのふれあい（野鳥、昆虫、魚など）」及び「12 環境の状況や環境施策に関する市からの情報提供」の3項目となっています。

問3 貴事業所の活動が、砺波市の環境に及ぼしている影響として、特に大きいと考えられていることはどれですか。



市の環境に及ぼしている影響として大きいものを尋ねた設問では、「7 騒音や振動の発生」、「1 交通量、大型車両」、「13 建築物やフェンスによる景観への影響」、「3 産業廃棄物やごみの大量発生」でそれぞれ4割近くの事業所で影響が大きいと回答されています。

問4 貴事業所では、環境保全に関し、どのようなことに取り組んでいますか。

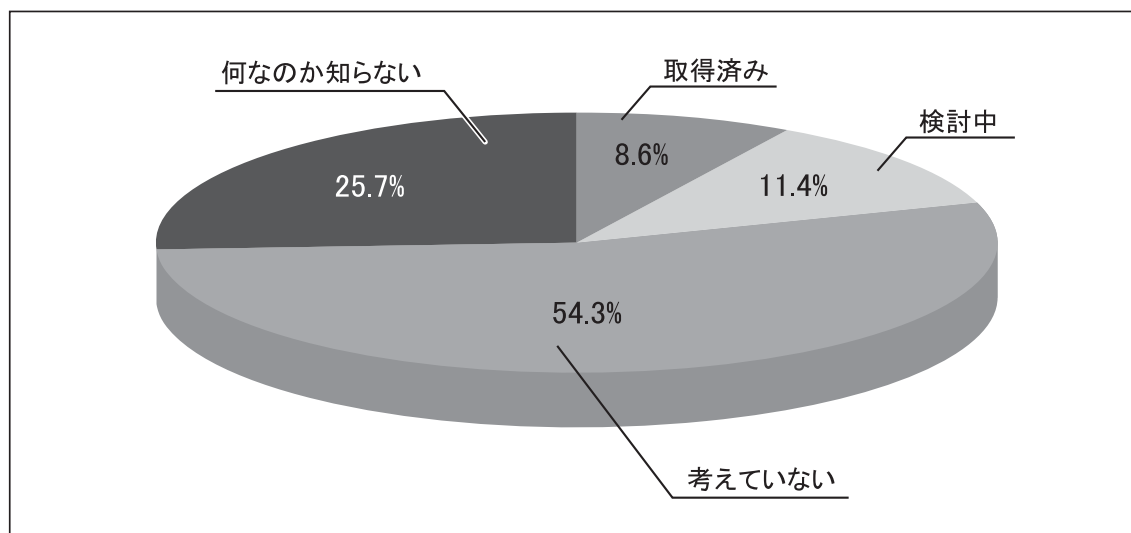


事業所の環境保全への取組については、「6 廃棄物の減量化やごみの分別、リサイクルの推進」において、9割以上で取り組まれています。また、最近の全国的な電力量の不足への危機からか、「7 省エネルギーの推進や新エネルギーの活用」に対して6割以上の事業所で取り組まれています。なお、「4 オゾン層破壊物質の使用抑制、排出防止」、「5 ダイオキシン、環境ホルモンなどの化学物質排出抑制」、「8 低公害車の使用や自動車使用の制限」の3項目では、取組が行われていない事業所が6割程度あります。

問5 貴事業所では、環境管理システムの国際規格ISO14000シリーズやエコアクション21、また、品質保証の国際規格ISO9000シリーズを取得あるいは、検討をしていますか。
(1)～(3)のそれぞれについて該当するものを1つだけ選んで○印をつけてください。

	取得済み	取得に向け準備中	検討中	考えていない	何なのか知らない
(1) ISO14000シリーズ					
(2) エコアクション21					
(3) ISO9000シリーズ					

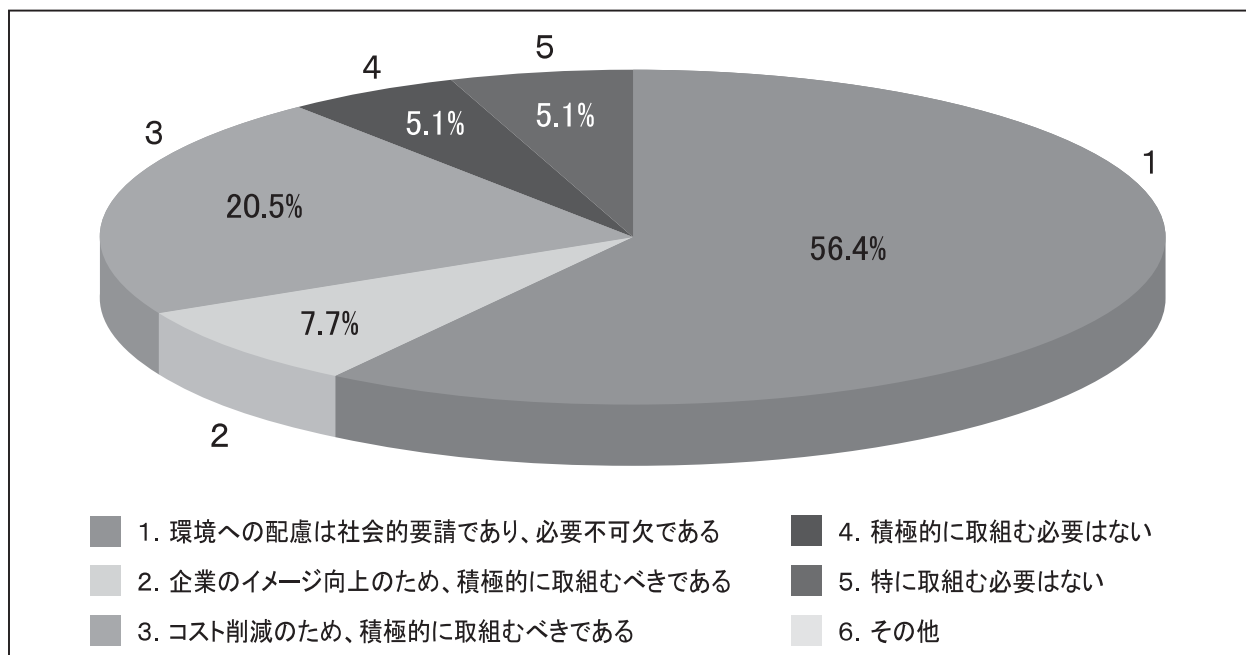
環境管理システムや品質保証に関するISOやエコアクション21に関する設問では、「取得を考えていない」事業所や「何なのか知らない」とする事業所が8割を占めています。



問6 貴事業所において、省資源や省エネルギー、廃棄物対策などの環境負荷低減に向けた活動に取り組むことについて、あなたは、どのようにお考えですか。該当するものを1つだけ選んで○印をつけてください。

1. 環境への配慮は社会的要請であり、必要不可欠である
2. 企業のイメージ向上のため、積極的に取り組むべきである
3. コスト削減のため、積極的に取り組むべきである
4. 積極的に取り組む必要はない
5. 特に取り組む必要はない
6. その他（具体的に： _____）

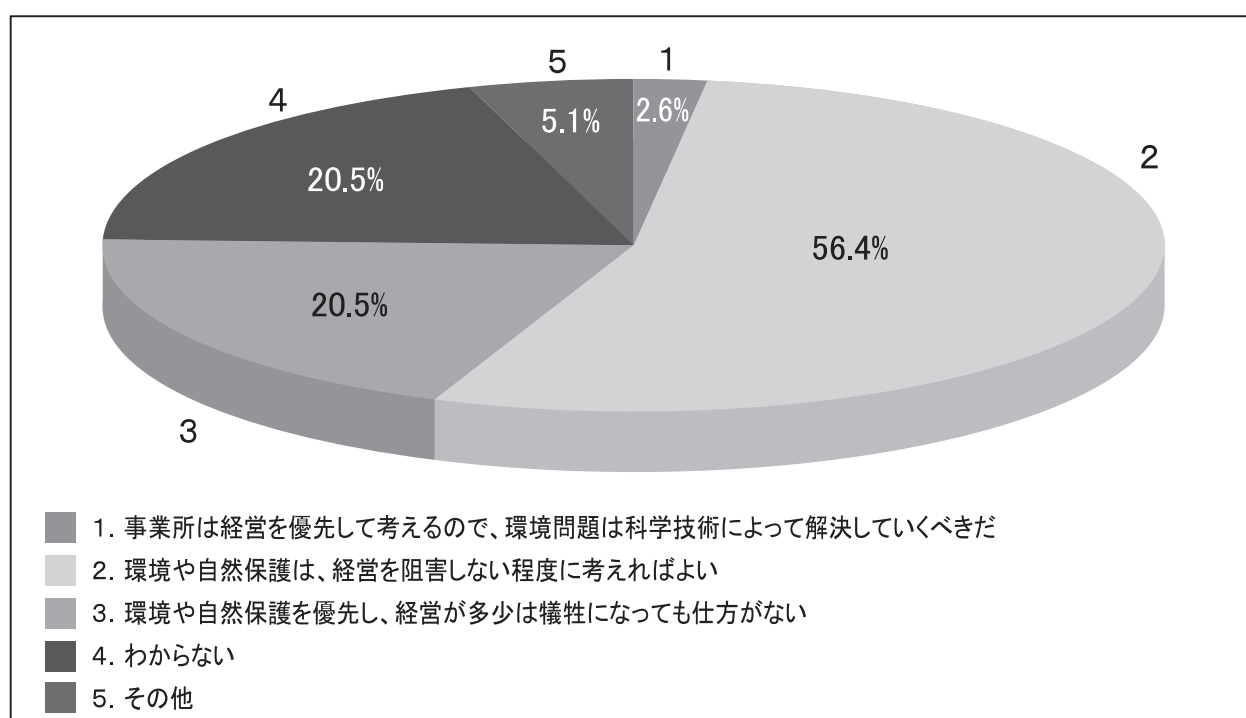
環境負荷軽減に対する活動に関する設問では、約6割の事業所が「1 環境への配慮は社会的要請であり、必要不可欠である」と回答するほか、「2 企業イメージ向上のため」及び「3 コスト削減のため」を合わせ9割の事業所で取組が必要となっています。



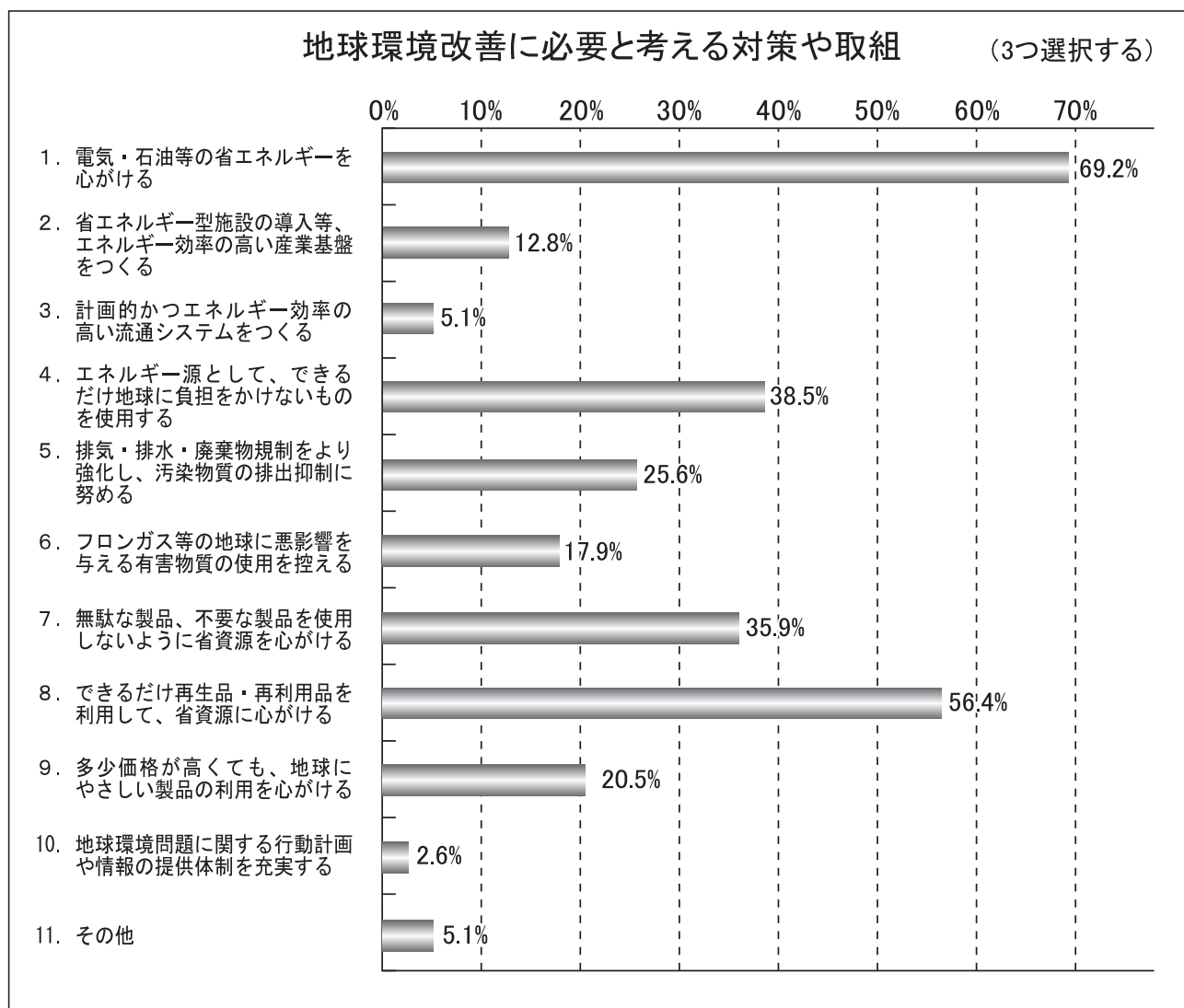
問7 今後の事業所活動は、経営と環境の両方の課題に対応していく必要があると言われています。両者の関係について、あなたはどうお考えですか。次の中から、最も近いものを1つだけ選んで○印をつけてください。

1. 事業所は経営を優先して考えるので、環境問題は科学技術によって解決していくべきだ
2. 環境や自然保護は、経営を阻害しない程度に考えればよい
3. 環境や自然保護を優先し、経営が多少は犠牲になっても仕方がない
4. わからない
5. その他（具体的に： _____）

経営と環境に関する設問では、「1 経営優先して考えるため、環境問題は科学技術により解決していくべき」や「2 環境や自然は経営を阻害しない程度に考えればよい」の回答が8割近くとなり、昨今の厳しい経営状況を反映したものと思われます。

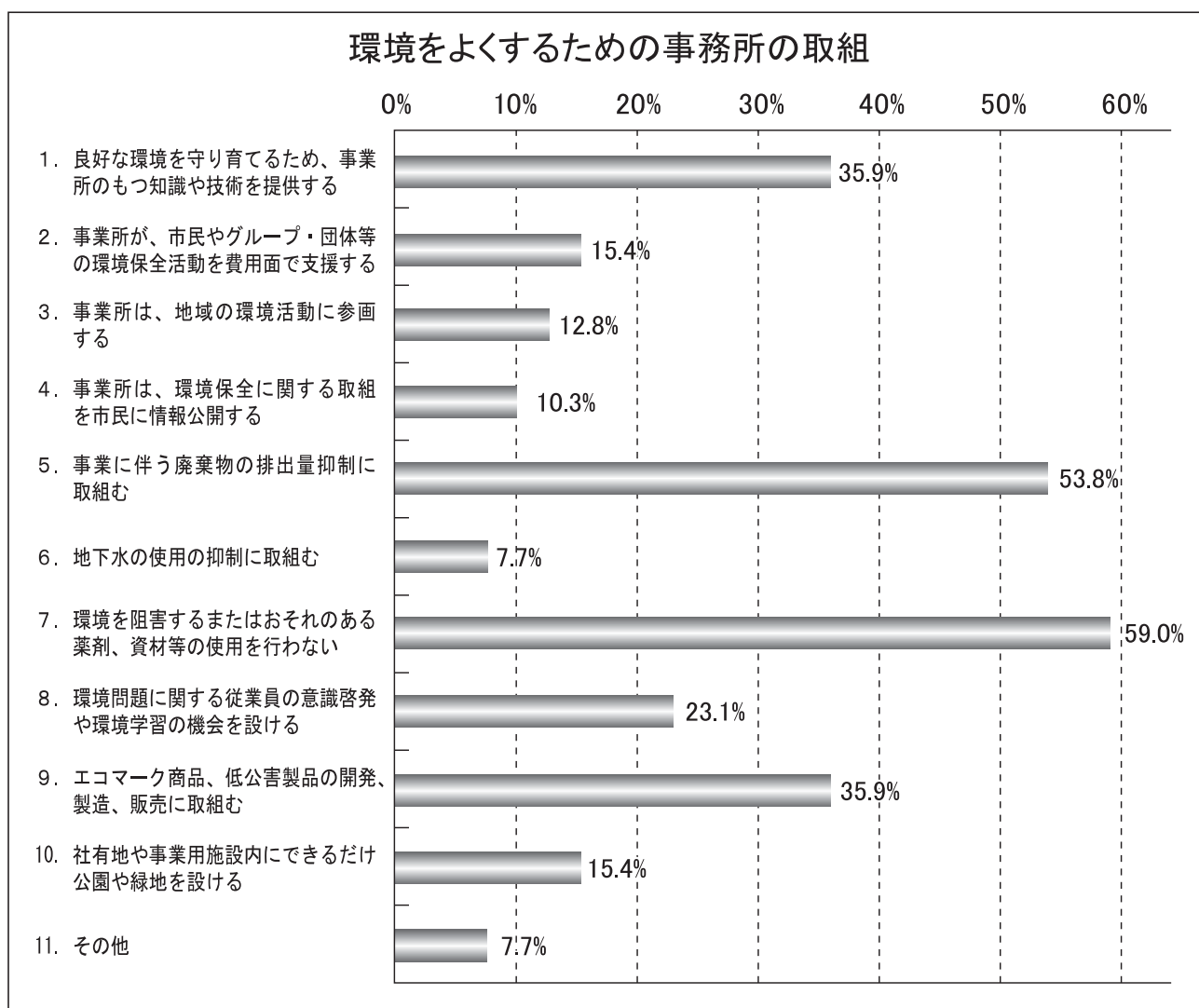


問8 今後、貴事業所の取組みによって、地球環境を少しでも改善していくために、あなたが必要だと思う対策や取組みはなんですか。



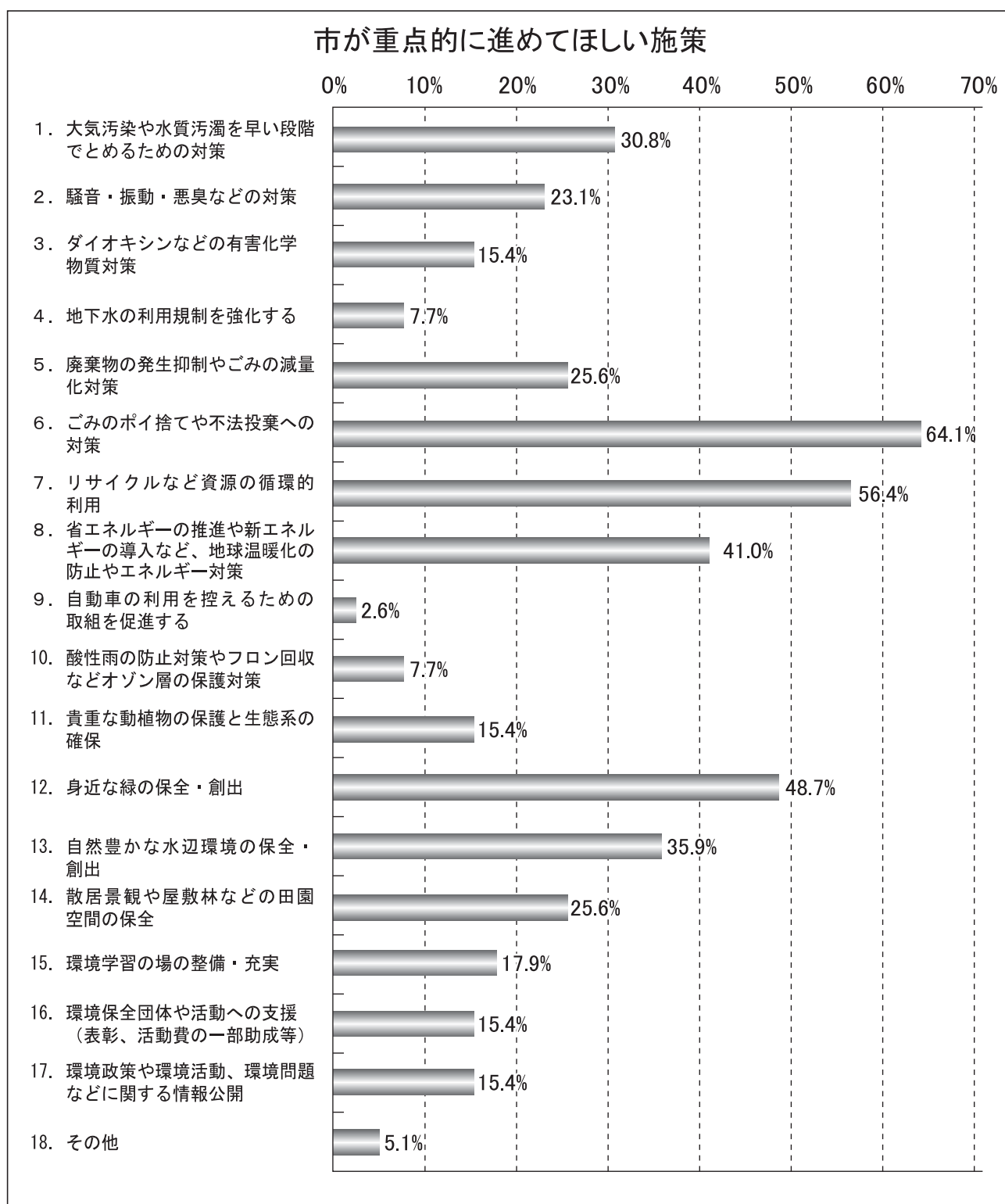
地球環境を改善していくため必要と考える対策や取組については、「1 電気・石油等の省エネルギーを心がける」が約7割となっており、「8 できるだけ再生品・再利用品を利用して省資源に心がける」との回答が約6割と前回のアンケートに比して大きく伸びており、省資源の意識が高まっていることが伺えます。

問9 砺波市の環境をよくするための事業所の取組については、どんなことが必要と思いますか。



砺波市の環境を良くするために必要な事業所の取組については、「7 環境を阻害するまたはおそれのある薬剤、資材等の使用を行わない」が約6割。「5 事業に伴う廃棄物の排出量抑制に取り組む」も5割余りとなっています。なお、「1 良好な環境を守り育てるため、事業所のもつ知識や技術を提供する」や「9 エコマーク商品、低公害製品の開発、製造、販売に取り組む」も3割強となり、その必要性の認識も伺えます。

問10 砺波市の環境に関する施策として、重点的に進めてほしいと思うことはどんなことですか。



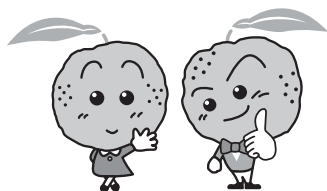
砺波市が重点的に進めてほしいと思う施策を問う設問では、「6 ごみのポイ捨てや不法投棄への対策」で6割以上が、「7 リサイクルなど資源の循環的利用」及び「12 身近な緑の保全・創出」が約5割あり、「8 省エネルギーの推進や新エネルギーの導入」など地球温暖化の防止やエネルギー対策にも4割余りの回答が得られています。今後の市の取組の参考となるものです。

問11 砺波市の特色を活かした望ましい環境づくりなど、環境問題に関するご意見、ご要望、ご提案などがありましたら、ご自由にお書きください。

建設的な意見、要望、提案等をいただきました。

(記載は原文を尊重しています。)

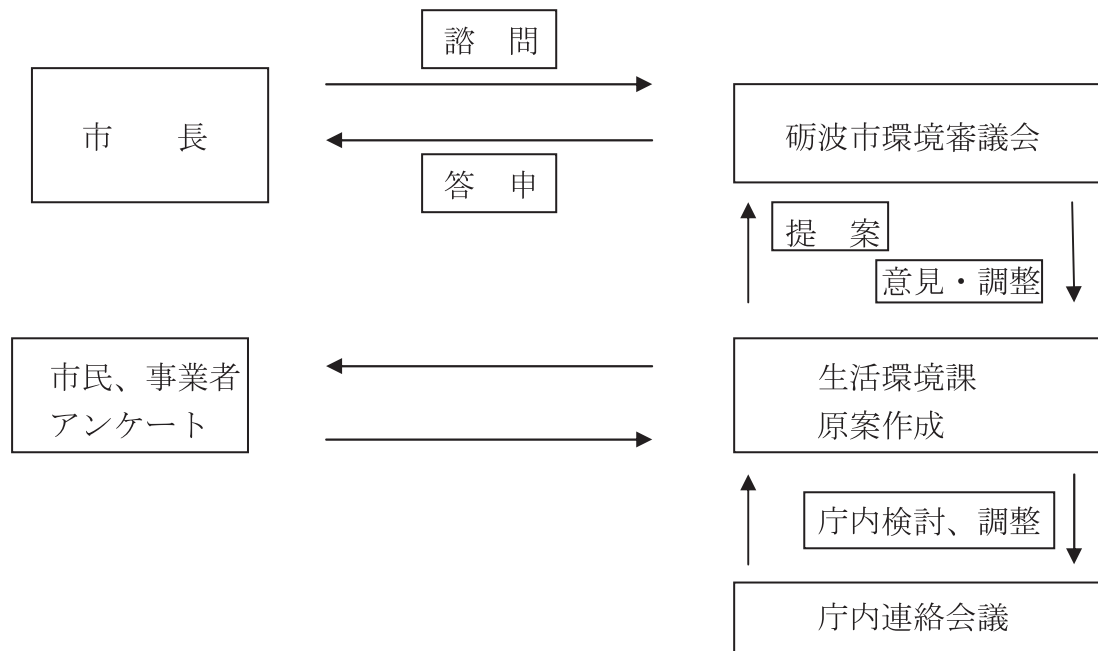
- ・ 砺波市における環境目標を定期的に定め、計画、実行、検証を行い、市民に公開する。
- ・ 市民が興味を持つセミナーや講演会を行い、次代を担う子供たちに残す地球を知ってもらう。
- ・ 各事業所には、環境方針、目標を立案してもらい、実行、定期的に報告と優秀事業者の表彰を行う。
- ・ チューリップを活用したエコ商品の開発を行う。



ご協力ありがとうございました。

3 策定体制と策定経過

(1) 策定体制



(2) 策定経過

開催年月日	主な協議内容等
平成24年8月23日	市長から環境審議会へ諮問 第1回環境審議会 環境基本計画の骨子について審議
平成25年5月30日	第2回環境審議会 計画達成度評価、アンケート項目、全体構成について審議
平成25年6月20日 ～7月 5日	市民アンケート調査及び事業所アンケート調査の実施
平成25年8月 2日	第3回環境審議会 アンケート結果、計画骨子、施策体系ほかについて審議
平成25年11月 6日	第4回環境審議会 現況編、計画編、施策の展開ほかについて審議
平成25年12月25日	庁内連絡会議 計画概要及び目標設定について検討
平成26年1月30日	第5回環境審議会 計画（素案）について審議
平成26年2月13日 ～2月24日	パブリックコメントの実施
平成26年2月25日	環境審議会から市長へ答申

(3) 環境審議会委員名簿

(任期：平成24年6月1日～平成26年5月31日)

N o .	区 分	氏 名 (敬称略)	分野等
1	第1号委員	藤井 徹	
2	第1号委員	横山ふみ子	
3	第2号委員	広瀬 慎一	研究者（水利関係）
4	第2号委員	北村征三郎	研究者（動物関係）
5	第2号委員	砂田 龍次	研究者（植物関係）
6	第3号委員	長谷川重男	工業関係
7	第3号委員	天野 一男	商業関係
8	第3号委員	梅本 恵子	農業関係
9	第3号委員	鶴巻登志広	林業関係
10	第3号委員	岡部 紀子	婦人会関係
11	第3号委員	小泉 澄夫	再生可能エネルギー関係
12	第3号委員	大浦 智子	教育関係

男性8名、女性4名、合計12名

第1号委員 砺波市環境基本条例第19条第5項第1号に規定する市民から公募した者

第2号委員 砺波市環境基本条例第19条第5項第2号に規定する環境の保全及び創造に関し学識経験を有する者

第3号委員 砺波市環境基本条例第19条第5項第3号に規定する前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(4) 庁内連絡会議

課 名	課長名
企画調整課	浅田 章敬
商工観光課	齋藤 幸二
農業振興課	加藤 孝
農地林務課	澤田 穰治
土木課長	三部 隆雄
都市整備課	今井 潔
上下水道課	台蔵 正一
教育総務課	斉藤 繁範
生涯学習・スポーツ課	喜田 真二
(公財)砺波市花と緑の財団	老松 司

(5) 事務局体制

福祉市民部長	川原 国昭
生活環境課長	今井 潔 (H24)
	堀池 純一 (H25)
環境保全係長	平木 宏和
主任	嶋田 徳明
主任	中島 渡
主事	永田 寛知